



荒町市民センターだより 第338号

2024

2月号



2月の休館日

5日(月) 13日(火)
19日(月) 26日(月)

〒984-0073

仙台市若林区荒町 86-2

電話:266-3790

FAX:266-5436

受付時間:9:00~21:00

<https://www.sendai-shimincenter.jp>



2月の予定

2日(金)	4月分抽選確定開始(～9日まで)
3日(土)	「インリーダー研修会」
4日(日)	「JL 定例会」
6日(火)	5月分地域優先申込開始(～15日まで)
10日(土)	4月分空室申込受付開始
16日(金)	5月分抽選受付申込開始(～29日まで)
17日(土)	「普段着の街あるき」
21日(水)	「あらまち町民大学シルバーセミナー」
24日(土)	「誰でも簡単にできる動画制作ワークショップ in 荒町」
11日(日) 23日(金)	個人使用日(ホール) 時間:9:00~16:30 種目:卓球・バドミントン等 料金:2時間 一般 240円 小中学生 120円 ※ラケット・シューズ・ボール等の用品は各自でお持ちください。

講座のご案内

共催:連坊商興会青年部・荒町市民センター
連坊小路マイスクール児童館

「普段着の街あるき」

連坊 オモシロ街あるき 動画による二軒茶屋
まちあるき散歩コース案内

まちあるきを動画でたのしもう!

●日 時:2/17(土) 10:00~11:30

●内 容:講師の方の説明を聞きながら、二軒茶屋の街あるきコースについての動画を見て学び、楽しめます。

●講 師:連坊オモシロ案内人 千葉 隆夫 氏

●対 象:どなたでも20人(先着順)

●開催場所:荒町市民センター 第3会議室

●持ち物:筆記用具、笑顔

●参加料:無料

主催 荒町市民センター・荒町エリア発信隊

※「」は主催講座です



動画制作講座 ～荒町エリアを知ってもらいたい～

開催日:2/24(土) 9:30~16:30

会 場:荒町市民センター 第三会議室

対象者:荒町、商店街の魅力を伝える動画制作に興味のある方

費 用:無 料

定 員:先着10名

※QRコードよりお申込みください



市民センターフォーラム2024

まなびのタネを見つけよう!

すべての人の健康と幸せを目指して

宮城大学の金内誠教授による健康に関する講演やボッチャ等の体験コーナー、市民センター利用団体のステージ発表、パネル展を通して市民センターの取り組みを紹介します。入場は無料です。ぜひ、直接会場へご来場ください。

日時:令和6年2月17日(土)
13:30~15:45

場所:せんだいメディアテーク1階
オープンスクエア

主催:(公財)仙台ひと・まち交流財団

※ 駐車場は7台(思いやり駐車場1台含)です。できるだけ公共交通機関(地下鉄・バス)をご利用ください。

講座レポート

あらまち町民大学シルバーセミナー⑧

1月17日、8回目のシルバーセミナーは、運営委員会企画の「新年交流会」を行いました。エレクトーンでのクラシック鑑賞や受講生有志の踊り、コーラスクラブの合唱など盛りだくさんの90分でした。皆さんでお話したり、歌ったりととても充実した時間となりました。運営委員の皆さんお疲れさまでした。



集合！子どもクラブ③

～カンフー体操をやってみよう！～

12月23日、集合！子どもクラブ第三回は、「カンフー体操」を体験しました。初体験の子供たちがほとんどでしたが、講師から基本動作の指導を受け練習を重ねるとどんどん上達して発表し合えるまで仕上がりました。剣や槍を使った講師の演武を見たり、実際に触れたり、学校や学年を越えた交流もできました。



令和6年度市民センター使用料減免登録申込みについて

標記について、令和6年度に5割減免の適用を受けようとする団体は、減免登録申込書を提出していただきます。
※減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は継続申請不要となります。

(記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターにお問い合わせください。)

減免区分：(減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください。)

- 登録受付期間 令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで
- 必要書類

手続きに必要な書類等		新規申込		継続申込	
		町内会	町内会以外	10割減免 (2～5項の 団体除く)	5割減免
①	仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
②	会則	—	○	—	○
③	事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤	減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥	利用者カード	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

- 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和6年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

このチラシはリサイクルできます